

福井市U/Iターン移住就職等促進支援（東京圏型）の関係人口の対象範囲について

本市が定める関係人口の範囲については以下のように定める。

次の（1）支給対象者の要件、及び（2）地域の担い手確保の要件に該当すること。

（1）支給対象者の要件

次の①～⑤の事業のうちいずれかの参加者・利用者であること。

事業名	事業内容
①福井とつながる 対流拡大事業	若手人材を本市に呼び込み、クリエイティブな発想を福井発のしごとや新事業へと展開、発信することで、イノベーション人材の創造を基軸とした都市圏とのネットワークを構築し、持続的に都市圏から本市への人の流れを生み出すことを目指す事業
②二地域活動・二 地域居住等促 進事業	福井を離れていても福井を応援し、関わりを深めていく機会を拡大していくため、市内において、企業、自治会、まちづくり団体やNPO等各種団体と連携して取り組む、地域活性化や地域経済の振興に資する事業
③Welcome集落認 定事業	人口減少や少子高齢化が進行する中山間地域において、都市部に住む人材の受け入れ活動に集落全体で積極的に取り組む意欲のある集落等を、福井市が「Welcome（ウェルカム）集落」として認定し、つながりづくりを支援することで、集落活性化を図る事業
④移住体験ツアーア	移住者の増加には、移住の障害となっている事項や不安の解消が必要であるため、まずは福井市をはじめとした嶺北の11市町を巡るツアーを実施し、住みよさを実感してもらい、移住の障害となっている事項や不安を解消することを目的とした事業
⑤ふくいde親子暮 らし留学（親子 ワーケーション プログラム）	将来的な本市への移住や関係人口拡大に向けた動きにつなげるため、都市部の子育て家族を対象に、親は滞在拠点でのテレワーク等で仕事を行いながら、こどもは本市の保育園や小中学校に通うことで福井の子育て環境の良さを感じてもらい、また、地域での具体的な生活を体験してもらう事業
⑥移住の不安を解 消！ふくいキャ リア&ライフサ ポート	移住した際のリアルな生活環境を体感しながら、定住先の選定や移住する際の大きな課題となる仕事探し等を行ってもらい、移住の実現可能性を高めることを目的とした事業

(2) 地域の担い手確保の要件

次の（ア）及び（イ）のいずれかに該当する者であること

（ア）農林水産業に就業する者（起業を含む）

（イ）次の業種の事業へ就業する者

①建設業

②運輸業

③医療・福祉業

④情報・通信業

⑤製造業

※就業の場合は、県内を就業地とすること。また、企業等から週20時間以上の無期雇用契約で新規に雇用される者であること。

※起業の場合は、自ら事業を営む者で自活できる程度の収入がある者であること、または、今後自活できる程度の収入を得ることが見込まれること。